

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第4区分

【発行日】平成30年12月20日(2018.12.20)

【公表番号】特表2018-513661(P2018-513661A)

【公表日】平成30年5月24日(2018.5.24)

【年通号数】公開・登録公報2018-019

【出願番号】特願2017-546107(P2017-546107)

【国際特許分類】

B 6 0 L	11/18	(2006.01)
B 6 0 M	7/00	(2006.01)
B 6 0 L	5/00	(2006.01)
H 0 2 J	50/10	(2016.01)
H 0 1 F	38/14	(2006.01)

【F I】

B 6 0 L	11/18	C
B 6 0 M	7/00	X
B 6 0 L	5/00	B
H 0 2 J	50/10	
H 0 1 F	38/14	

【手続補正書】

【提出日】平成30年11月7日(2018.11.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電気自動車へ無線でエネルギー伝送をするためのパンケーキ型コイルの使用方法であつて、無線伝送のために、伝送に必要な複数のコイルの内少なくとも1つの第1のコイルがパンケーキ型コイルとして形成されており、前記パンケーキ型コイルがプレートとして形成されたフェライト構造物上に配置され、これにより、前記パンケーキ型コイルは、このフェライト構造物により、片面のみに磁場を封じ込められるようにし、さらに、前記パンケーキ型コイルは、少なくとも2層のスパイラルコイルとして形成され、第1層が外側から内側に向かって巻回され、第2層が内側から外側に向かって巻回されるように構成されることを特徴とするパンケーキ型コイルの使用方法。

【請求項2】

前記パンケーキ型コイルを使用するために、前記第1のコイルの複数の層が耐電圧性を有して分離されて配置されていることを特徴とする、請求項1に記載の使用方法。

【請求項3】

前記第1のコイルの耐電圧性を有する分離配置のために、薄い、F R 4またはその誘導体で形成された1つのプレートが前記複数の層の間に取り付けられていることを特徴とする、請求項2に記載の使用方法。

【請求項4】

前記第1のコイルの耐電圧性を有する分離配置のために、テフロン(登録商標)箔が前記複数の層の間に取り付けられていることを特徴とする、請求項2または3に記載の使用方法。

【請求項5】

前記第1のコイルの耐電圧性を有する分離配置のために、少なくとも1層のラッカー塗布層が前記複数の層の間に設けられていることを特徴とする、請求項2または3に記載の使用方法。

【請求項6】

電気自動車へ無線でエネルギー伝送するための構成であって、充電ステーション又は電気自動車が、使用方法に関する請求項1から5のいずれか1項に記載されたパンケーキ型コイルで形成されていることを特徴とする構成。